

令和6年度第67回福島県中学校体育大会 体操競技大会要項

- 1 主 催 福島県中学校体育連盟 福島県教育委員会 福島市教育委員会
福島県中学校校長会 公益財団法人福島県スポーツ協会
福島県体操協会
- 2 後 援 福島市
- 3 主 管 県北地区中学校体育連盟
- 4 期 日 令和6年7月20日（土）～21日（日）
20日（土）開会式 13：30 （研修室）
監督会 13：00～（研修室）
21日（日）審判打合せ 8：30～
競 技 10：00～ 男女 自由演技4種目
閉会式 16：00～
- 5 会 場 あづま総合体育館
〒960-2158福島県福島市佐原字神事場1
- 6 参加資格 (1) 福島県中学校体育連盟に加盟の学校に在学し、校長が参加を認めた者とする。
(2) 福島県中学校体育連盟に登録を認められた地域クラブ活動に所属する生徒とする。
(3) 団体は、16チーム以内の場合オープン（1校1チーム）とする。個人は、36名以内の場合オープンとする。
- 7 引率・監督 (1) 参加生徒の引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。
部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書（校長承諾書）」に必要事項を記入し、参加申込と同時に提出する。
なお、部活動指導員は当該校以外の引率及び依頼監督にはなれない。
(2) 監督は学校ごとに1名とし、必ず監督会議に出席すること。
(3) 外部・校外コーチについては校長が認めた者とし、所定の様式に従い「コーチ確認書」を参加申込と同時に提出する。許可者にIDカードを配布する。ただし、当該校以外の中学校教職員・校長・部活動指導員の外部コーチとしてのベンチ入りは認めない。
(4) コーチは、個人選手1名につき1名まで、団体は1チーム1名までとし、同じコーチが複数の学校を兼ねることができる。
区分 外部コーチ・・学校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導にあたっている者。
校外コーチ・・クラブ等の指導にあたっている者。
(5) 本大会に出場するチーム・選手の引率、監督、部活動指導員、外部コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部コーチ等は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。
- (4) 地域クラブ活動においては、責任ある代表者または監督・指導者が引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策をたてておくこと。
- (5) 地域クラブ活動における監督は、福島県中学校体育連盟に登録した公認スポーツ指導者とする。
- 8 参加人員 (1) 団体は1チーム6名（選手4名、補欠2名）
※但し、チームリーダーは当該校監督、または団体選手及び補欠が兼ねることとする。

- (2) 個人は36名以内の場合オープンとする。36名を越えた場合は各地区から男子8名、女子8名とする。ただし、会津・相双地区は男女各2名とする。
- (3) 個人は団体の補欠を兼ねることはできる。(個人選手に欠員が出ても繰り上げ出場はしない)
- 9 採点規則
競技規則
- (1) 男子：(公財)日本体操協会制定 2022年版体操競技男子採点規則、
2022年版中学校男子適用規則(U-15)・【跳馬1】を適用
女子：(公財)日本体操協会制定 2022年版体操競技女子採点規則、
変更規則I、女子体操競技情報最新版までを適用
共通：最新版の日本体操協会競技規則、及び日本中体連体操競技部2024年遵守事項
- 10 競技方法
- (1) 団体…男子：3種目(ゆか・跳馬・鉄棒)の自由演技とする。
ただし、あん馬を行えば個人選手権と兼ねることができる。
女子：3種目(跳馬・平均台・ゆか)の自由演技とする。
ただし、段違い平行棒を行えば個人選手権と兼ねることができる。
- (2) 個人…男子：4種目(ゆか、あん馬、跳馬、鉄棒)の自由演技とする。
女子：4種目(跳馬、段違い平行棒、平均台、ゆか)の自由演技とする。
- (3) 種目別…男子：各種目の自由演技の得点
女子：各種目の自由演技の得点
- 11 使用用具
- 使用器具については、開催会場によっては最新のものでない場合もある。
- 12 表彰
- (1) 団体総合 1位に優勝旗、1位～3位に賞状とメダルを授与する。
(2) 個人総合 1位～3位に賞状とメダル、4位～8位に賞状を授与する。
(3) 種目別 各種目1位～3位に賞状を授与する。
- 13 参加料
- 1名 2,000円とする。(チームリーダーは含まない。)
- 14 参加申込
- (1) 各学校および地域クラブ活動は、参加申込書一式、参加料、参加記念章代、プログラム代を地区中体連専門委員長へ一括申し込む。
(2) 各地区中体連専門委員長は、各校(チーム)からの申込書類ならびに現金を確認の上、県競技部事務局へ提出する。
(3) 県競技部事務局は、抽選会時に申込書類ならびに現金を集約する。
- 15 宿泊
- (1) 宿泊を希望する学校・地域クラブは、各チームで宿舎を確保し申し込むか、大会事務局指定の業者に宿泊申込書をFAX送信して、申し込むこと。また、宿泊申込書の原本は参加申込書と一緒に当該競技の地区専門部委員長へ提出すること。
※ チーム独自で確保した場合には、大会事務局に報告すること。
(2) 大会役員の配宿は、大会事務局で行い、競技役員の配宿は、各競技事務局で行う。
(3) 大会事務局指定の業者へ申し込む場合の宿泊料金は、令和6年度福島県スポーツ団体標準宿泊料金による。ただし、サッカー(Jヴィレッジ)については別に定める。
※ チーム独自で確保した場合の料金は、事務局指定業者の料金と異なる。
- 16 その他
- (1) プログラムは有料とし、1冊800円で販売する。
(2) 参加記念章は、1個500円で販売する。
(3) 選手の交代は団体選手に限り、申込書に記載された補欠選手のみ行うことができる。申告は所定の用紙に記入し、監督会議に総務に提出する。
(4) 音楽伴奏用器具は、各学校(チーム)で準備・持参すること。

- (5) 選手はそれぞれの学校（チーム）を示すマークを付けて出場しなければならない。
- (6) ゼッケンは各学校（チーム）で準備すること。縦10cm横15cm以上の白布に男子は黒、女子は赤でゼッケン番号を記入し、ユニホームの背中にしっかりとつける。
- (7) 競技中アリーナへの入場は、選手・監督・チームリーダー・音楽係・役員・審判・体操競技のコーチのみとする。
- (8) 写真・ビデオ撮影については許可制とする。必要な場合は各地区専門部委員長に申し出る。各地区専門部委員長は、許可者にIDカードを配布、回収する。（要返却）
- (9) 東北大会への出場について
団体：男女とも上位2チームとする。
個人：男女とも東北大会出場団体2チームのメンバーを除いた上位4名とする。
- (10) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブにおいては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
- (11) 得点記録用紙は配布しない。
- (12) 福島県中学校体育連盟では申込書に記載する、選手氏名・学校名・学年等の情報は本大会プログラムへ掲載し広く公表するとともに、大会結果集約に利用する。また、成績については報道発表並びにホームページに掲載する。申込書に記載する情報の利用について同意が得られない等、事情がある場合は各地区中学校体育連盟を通して福島県中学校体育連盟及び開催地区中学校体育連盟・競技専門部と連絡をとり、適切に対処する。特に申し出がない場合は上記内容を承諾したものとする。
- (13) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪雷等天候の影響で起こった場合も含む。

17 連絡先

県専門部委員長 田中 大輔（郡山三中：024-932-5316）
開催地区専門部委員長 田中 邦宏（松陽中：024-575-3204）